

船橋市議会議員

(38歳)

みつはし

三橋さぶろう

議会活動報告



補助犬への理解

補助犬をご存知の方も多くいらっしゃると思います。

- ① 目の不自由な方をサポートするのが盲導犬。
- ② 身体の不自由な方をサポートするのが介助犬。
- ③ 耳の不自由な方に音を知らせるのが聴導犬。

以上、三種類の犬を補助犬と定義され、ペットとは異なる扱いになっており、2002年に補助犬を使う身体障害者が自立と社会参加することを促進するため、障害者補助犬法が施行されました。



厚生労働省認定「ほじょ犬マーク」

厚生労働省によると、全国では2016年11月1日現在で1,103が活躍しています。先日、介助犬を利用されている障がい者の方とお話しする機会を得て、伺った問題点等を11月17日より開催されている第4回定例会一般質問にて質問させていただきました。以下、質問の要約を記載いたします。

質問者：三橋さぶろう

先日、介助犬を利用されている方とお話させていただく機会がありました。その中で以前よりは減ったが、過去には交通機関や商業施設、職場で介助犬を拒まれたこともあったそうです。補助犬は利用されている障がい者にとって体の一部であり、一体であることから拒まれたときは自分自身を否定されたような気がして大変、切ない思いをしたことが何度かあったそうです。やはり補助犬について、もっと多くの方に知ってもらい理解を広める必要があると感じました。

(裏面へ続く)

三橋さぶろう プロフィール

- 1978年 長野県木島平生まれ(38歳)
- 2002年 中央大学商学部卒業後
株式会社カネボウ勤務
江東区健康スポーツ公社勤務
- 2008年 衆議院議員 野田佳彦秘書
- 2011年 衆議院議員 若井康彦公設秘書
- 2015年 船橋市議会議員選挙 当選
・文教委員会 ・広報委員会 ・民進党会派
- 特 技： クロスカントリースキー
1998年長野オリンピックボランティアスタッフ
2002年ソルトレイクシティ・パラリンピック日本代表コーチ
- 家族：妻、息子(4歳)

(前面から)

この障害者補助犬法は 2008 年に改正され、中核市にも相談窓口を設置して補助犬に関する苦情や相談を受け、必要な助言や指導を行うことになっていますが、本年度、市に寄せられた苦情や相談はあったのでしょうか？

答弁者：福祉サービス部長

補助犬に関する苦情や相談は本年度で 3 件あり、いずれも事業者と市で話し合いの場を設けるなどして、補助犬の受入れについてご理解を頂いております。

質問者：三橋さぶろう

残念ながら本年度で 3 件あった。これはまだまだ補助犬への理解と、どう対応したらいいのかという知識が広まっていないことが原因です。やはりこれからも補助犬に対する理解と知識を広めていく必要があると思います。現在、船橋市は補助犬への理解を広めるためにどのようなことをされているのでしょうか？

答弁者：福祉サービス部長

年に 1 回の障害者週間記念事業にあわせて広報「ふなばし」で周知。日本補助犬協会の協力を得て補助犬のデモンストレーションを行っている。市のホームページにおいても補助犬に関して理解を促す内容を掲載している。また本年度は商工会議所が会員向けに発行している機関紙にも補助犬の理解を求める記事の掲載をお願いし 11 月号に掲載して頂いた。

質問者：三橋さぶろう

ぜひもっと補助犬について広く理解してもらえるような活動を行っていただきたいと思います。障がい者や補助犬ユーザーの方とも市の職員が接することがあると思います。補助犬とその利用者と接する場合に備えて、市は職員に対し、どのようなマニュアルを準備し研修されているのでしょうか？

答弁者：総務部長

現在のところ補助犬とその利用者との接し方に特化したマニュアルは作成や研修の実施はありません。身体障害者補助犬法や障害者差別解消法の趣旨に沿った配慮が重要だと考えています。

【まとめ】

上記質問の他、市には補助犬に対するマニュアル作成と研修を行うことを要望しました。また、補助犬ステッカー（表面参照）が市の施設に貼られていないところもあるため、すべての施設に掲示するよう求めました。

三橋さぶろう事務所

〒274-0063 船橋市習志野台 4-10-12 1階 (新京成線習志野駅から徒歩4分)

電話：047-402-2810 FAX：050-3488-3190

E-mail: funabashi@mituhashisaburo.jp

HP: <http://mituhashisaburo.jp>

事務所にお越しの場合は、あらかじめご連絡いただくと助かります。